

6組からの手紙

発行 今宿中学校
個別支援学級

心もバリアフリー

見つめ直そう自分の心

障害を持つ人への理解を深めよう

今日12月9日は「障害者の日」です。

「障害者の日」何それ？とか「おれには障害者って言われても関係ないもんね」と言う声もみなさんの中からは聞こえてきそうです。

ふだん接する機会がなければ、障害を持っている人「障害者」と聞いても、イメージ、沸かないですよ。

けど、3年生は先日取り組んだ「福祉体験」で、アイマスクをして視覚に障害がある人はどんな気持ちなのか、車いすに乗って足が不自由な人の日常を少しだけ知ることができたんじゃないかな。

それに「盲導犬」や「聴導犬」など、障害を持っている人をサポートしている犬たちのことは本になったり、テレビドラマになったりしてから割と有名ですよ。

けれど、それだけで障害者を持っている人のことを「完璧に理解したぜい」と思ってもらってもちょっと困ります。だってこの世界なかなか奥が深いから…。

そんな今宿中学校のみんなに、障害を持っている人たちの事を少し考えてもらえませんか？

1995年に制定された「障害者基本法」によって法的に定められました。

この法律は、障害者のための政府や地方自治体が計画を立てるときの基本的

「障害者の日」ってなに？

な考え方を決め、国や地方自治体等の責任や任務を明らかにするとともに、

障害を持つ人のための政治を総合的かつ計画的に推進し、障害を持つ人の自

障害者を持っている人は、いろいろな能力が「普通の人」という言い方も変ですが）より劣っているのだから、差別されても仕方がない、と思っている人はいませんか？

想像して見て下さい。もしあなたに、腕が3本あったら…。腕が3本あったら作業や仕事をするスピードはとて速くなるでしょう。バスケットボールなんかきつと上手にできるはずですよ。では、あなたはその第3の腕を使うでしょう？

立と社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動を参加を促し進めることを目的としています。

「障害者基本法」の第6条2には、「国民の間には、12月9日とする。国及び地方公共団体は、障害者の日の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。」と書いて

うか？

第3の腕を使うほうが能力が高くなるのだから、使ったほうが本当はいいことがいっぱいあるはずですよ。しかしほとんどの人は、その第3の腕を使わずに隠すのではないのでしょうか？

あなたが周りの人からは変な目で見られ、結婚や就職などで大きな差別を受けるに違いない（と、思っている）からです。

障害者を持っている人への差別とは、私たちの心の中心に設ける。障害者の日は、12月9日とする。国及び地方公共団体は、障害者の日の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。」と書いて

あります。また、「障害者基本法」が公布された12月3日から12月9日までが「障害者週間」になっています。



に住んでいる根拠のない気持ちから生まれてくるのです。

「バリアフリー」とか「ユニバーサルデザイン」という言葉を聞いたことはありますか？障害を持つ人だけではなくどんな人にとっても使いやすいように、最近では公共の施設や乗り物など中心に工夫がされてきました。

駅にエレベーターができた、電車で電光掲示板がついたり、ステップが低く乗りやすいバスも走っています。いるいるな人が使いやすいようにとの工夫です。

しかし、どんなに設備が整ってきても、私たちの心の中の整備は私たちにしかできません。

あなたの心を「バリアフリー」にできるのはあなた自身だけです。